吉川 智志

### 1. 授業の概要(ねらい)

日本国憲法の基本的内容について概説する。日本国憲法には、憲法総論、人権論と統治機構論の3つのパートがあるが、この授業では、人権論を中心に扱う。学校や職場など、社会生活の中で生じる憲法問題がどのように解決されてきたのか、またされるべきなのかを、基本的な憲法学説・最高裁判所の判例を素材としながら、説明していく。

# 2. 授業の到達目標

- ①市民および教育者として必要とされる日本国憲法の基本的な知識を修得する。
- ②社会生活の中で生じる憲法問題をどのように解決するべきか、自分の力で考えられるようになる。

# 3. 成績評価の方法および基準

試験(100%)。出席回数が10回を下回る場合には試験の受験を認めない。

### 4. 教科書·参考文献

#### 教科書

上田健介、尾形健、片桐直人 憲法判例50! 有斐閣

### 5. 準備学修の内容

教科書を読み、疑問点を明確にしておくこと。読む範囲については、前回の講義で指定する。

### 6. その他履修上の注意事項

出席管理は厳格に行う。出席回数に関して、出席登録をし忘れた等の結果欠席扱いとなっても、特段の事情がない限りは配慮をしない。

### 7. 授業内容

【第1回】 イントロダクション――憲法とは何か

【第2回】 政治部門――国会と内閣 【第3回】 法原理部門――裁判所

【第4回】 基本権総論――基本権と人権、基本権の分類、基本権の限界

【第5回】 精神的自由権①——思想·良心の自由 【第6回】 精神的自由権②——信教の自由

【第7回】 経済的自由権――職業選択の自由

【第8回】 参政権

【第9回】 社会権①——生存権

【第10回】 社会権② ――教育を受ける権利

【第11回】 人身の自由と適正手続

【第12回】 包括的基本権

【第13回】 法の下の平等

【第14回】 戦争放棄

【第15回】 まとめ